

「第6回協議会 議事録」

第6回「琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会」議事録

日時：平成19年2月27日（火） 9：30～12：00

場所：コラボしが21 3階 中会議室

【議事次第】

- 開 会 -

1. 平成18年度の検討項目についての報告と審議

- ・ 第5回協議会 議事録確認
- ・ 実施スケジュールについて
- ・ 浸水危険度マップ（洪水ハザードマップ）作成
- ・ 避難の目安となる指標
- ・ 情報伝達、情報内容の見直し
- ・ 自主防災組織の活性化および
災害時要援護者に対する援護体制について
- ・ 危機管理演習の実施について

2. その他

- 閉 会 -

[配付資料]

- 資料 - 1 第5回協議会 議事録
- 資料 - 2 平成18年度協議会の実施スケジュール
- 資料 - 3 浸水危険度マップ（洪水ハザードマップ）作成に関する資料
- 資料 - 4 避難の目安となる指標に関する資料
- 資料 - 5 情報伝達に関する資料
- 資料 - 6 情報内容に関する資料
- 資料 - 7 自主防災組織の活性化および災害時要援護者に対する
援護体制に関する資料
- 資料 - 8 危機管理演習に関する資料
- 参考資料 - 1 情報提供資料
- 参考資料 - 2 関係資料集

【議事メモ】

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 討議

資料-1～8について、順次事務局より説明。検討項目毎に討議を実施。

【報告内容及びご意見】

浸水危険度マップについて

草津市から洪水ハザードマップ作成のワークショップについての報告

ハザードマップの作成状況として、草津市は来年度早々に配付予定、大津市及び野洲市は現在作成中、栗東市及び守山市は来年度作成予定である。

大津市及び野洲市より現在作成中の洪水ハザードマップについての報告

配付時に工夫するなどしてハザードマップの保有率を上げることが重要である。(ハザードマップの使い方などを掲載する等その位置づけを明らかにする)

ハザードマップを使った取り組みやワークショップなどを計画していますか？

自主防災組織を使って啓発活動などをしていきたい。

出前講座などを通じて周知していきたい。

浸水危険度マップ(高頻度版)の公表と活用

草津市での公表後の閲覧などを踏まえ、一戸単位の浸水深が把握できる10mメッシュでの浸水深を記載した図面(1/20、1/50、1/100(参考))を作成した。

転作のブロックローテーションや建物の建築確認申請時にこれらを活用していきたい。

避難勧告技術基準(避難の目安となる指標)作成

避難の目安となる指標について事務局及び野洲市より報告

野洲市(野洲川・洪水予報指定河川)については、野洲観測所の水位が基準となる水位に達した場合や洪水予報により今後はん濫危険水位に達するおそれがある場合等の条件から避難準備、避難勧告、避難指示の目安を設定した。(避難判断水位は国土交通省で検討中)

草津川については、国直轄区間については避難の目安について設定済み。県区間については、現在検討中であるが水位上昇が速く、避難の目安を水位のみで設定することは運用上困難な状況にある。そのため避難の目安としては、現状の水位、水位上昇傾

向及び総雨量、雨量予測等を参考に総合的に判断して避難情報が発令することが考えられる。

中小河川などで水位上昇の特性から避難時間を踏まえた避難の目安となる水位の設定が困難な場合の対応が重要である。

上記の傾向が見られる河川については地元との調整を図っていく。

情報伝達、情報内容の見直し

情報伝達について事務局より報告

FM 放送に取り組んでいこうと考えている。

情報内容について事務局より報告

「避難準備情報」については独居老人に配慮した内容を追加した方が良い。

発令時点も追加してはどうか。

避難場所を知らない人のことも考え避難場所を追加してはどうか。

避難場所を知らない人がいることが問題であり、啓発が重要である。

伝達内容の長さや移動速度は関連があり、両者のバランスを取ることが重要。

(伝達内容が長い ゆっくり移動 伝達に時間がかかる)

避難の目安における情報伝達の時間に関わることから、広報による情報伝達の体制を考えることが重要。その体制の構築の仕方によって文案も変わる。

広報に関して行政が全域に行うのは無理であり、情報を自主防災組織等に伝え、そこから地元の住民に広報を行ってもらうなどといった協力体制が必要である。

訂正した内容を各市におろして意見を頂くこと。

自主防災組織のその活性化

自主防災組織の活性化に関して事務局より報告

地域コミュニティの活性化が重要である。

広報に関して行政が全域に行うのは無理であり、情報を自主防災組織等に伝え、そこから地元の住民に広報を行ってもらうなどと言った協力体制が必要である。

旧集落と新興地とが混在する地区に対して、一体となった組織作りするのが難しいが、福祉面などを含めこれらの協力体制の構築が重要である。

要援護者への対応を考えても地域での体制づくりが重要である。

これらの組織が実際に動くか確認することが重要である。

危機管理演習について

危機管理演習に関して事務局より報告

ハザードマップの周知・普及が重要である。出水期前に危機管理演習を実施する方向で検討を行う。

演習の実施により、訓練でしか得られない判断力の向上や机上では想定できない課題の抽出ができる。

5 . 閉会

以 上